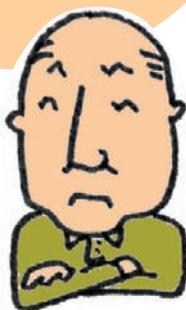


Q&A



質問7

地域支援者として、防災防犯会長・民生委員児童委員・学区福祉委員会委員長が推進役にあてられていますが、それだけでは個々の負担が大きくなり、役割が十分に果たせるかが不安です。



取り組みのヒント！

●防災防犯協会長・民生委員児童委員・学区福祉委員又は福祉委員は、「地域支援者」のリーダー的な存在であり、この3役だけでは到底これらの支援を行うことはできません。地域の実態をよく知っていて、要援護者の方々とも日ごろから顔のつながりが強い組長やご近所の方々に、「地域支援者」としてお手伝いいただけるようにお願いしていきましょう。



過去の災害の事例

■ 2007年能登半島地震・輪島市 Aさん51歳・男性のお話

「地震後、近所の人と手分けして一人暮らしのお年寄りから順に声をかけ、15分で近くの11世帯、計16人全員の無事を確認しました。

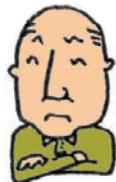
日ごろから付き合いがあるので、どこに誰が住み、誰の体のどこが悪いかまで知っています。そんな僕らが、災害時にお年寄りの様子を見に行くのは当たり前だと思っていました。」



2007年3月25日能登半島地震

能登半島のこの例では、総代や民生児童委員だけではなく、「組」レベルの小さな範囲の中で、事前に支援が必要となる方の把握・共有ができていたことや、近所の方と協力し合える関係が下地にあったことが、たった15分という短時間での安否確認を可能にしました。

Q&A



質問7

地域支援者として、防災防犯会長・民生委員児童委員・学区福祉委員会委員長が推進役にあてられていますが、それだけでは個々の負担が大きくなり、役割が十分に果たせるかが不安です。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会の場合

- 要援護者のお隣さんやお向かいさんに協力をお願いしました。日ごろから顔がわかっている方が地域支援者になったことで、要援護者の安心感につながりました。
- 中学生も「地域支援者」のメンバーになってもらいました。事前の防災講演会や地域支援者講習会（※29ページ参照）から参加していたので、訓練当日も積極的に避難誘導を行えました。

■ 藤川西部町内会の場合

- とにかく、「組」という小単位が動けるようになることが大切と考え、「地域支援者」として、現組長をリーダーに、副担当として前組長・次組長の3名をあてています。日常から何かあった時の相談相手として機能していくことも期待しています。



質問8

地域支援者になっていても、もし災害時に不在だったり、怪我をしたりして駆けつけられなかったら、その責任は問われますか？

要援護者からも「登録したのだから必ず助けてもらえるのだ」と思われてしまうと、責任が重過ぎて、地域支援者となることを躊躇（ちゅうちょ）してしまいます。



取り組みのヒント！

- 登録の時点で、この登録は、災害時に地区に責任が生じたり、命を保障するといったものではないことを、ご本人・ご家族には既にご承諾いただいています。災害時はあくまでも、支援する方自身と、その家族の身の安全確保が最優先となります。いずれもが無事で、ご自身が動ける状態であった時に、担当の要援護者の安否確認や、避難誘導をお手伝いいただくことが前提条件となっています。

質問9

「地域支援者」を依頼しても、なかなか引き受けてもらえないのですが…。



取り組みのヒント！

- 住民の中には、知識や情報不足により、地域で防災対策に取り組む意義や、災害時要援護者支援の必要性について、十分に理解を深められていないというケースが多くあります。
- 取り組みの第一歩として、住民全体を対象にした防災イベントや、地震や防災の専門家による講演会、意見交換会などを開催することで、危機感、防災意識の向上につながると共にすべきことが明確になり、協力者が得られやすくなります。
- あまり大きな会合にせず、多くの住民が参加しやすく意見が出やすい、小規模な会合の場を設定することが効果的です。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会・藤川西部町内会の場合

- 2つのモデル地区のいずれも、取り組みの第一歩として防災講演会を開催しました。主な内容としては、
 - ①この地域で予測されている災害
 - ②災害が起こるとどのような被害が出るか？
 - ③過去の被災地ではどのような困りごとが起ったのか？
 - ④特に高齢者や障がい者、子どもが困ったことはなにか？
 - ⑤困りごとに対して、地域はどのような対応をしたのか？
 - ⑥防災・要援護者対策の先進事例の紹介

などを中心に行いました。

Q&A

質問10

地域支援者として安全に要援護者を避難誘導できるかが不安です。



取り組みのヒント！

- 地域支援者には、事前に避難誘導の実技講習を受けていただき、理解を深めるとよいでしょう。具体的には、登録されている要援護者を想定して、担架の作り方、車椅子の操作、目の見えない方の誘導方法など、必要な支援方法を学びます。何度か練習を重ねるうちに、スムーズに動けるようになり、自信を持って行動できるようになります。
- 市役所などに相談し、保健師やヘルパーなどの介助の専門家や、消防団や消防隊などの救助の専門家を講師に招くとよいでしょう。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会の場合

- 「地域支援者講習会」を1回実施しました。市へ依頼し、介護の専門家である保健師を講師に迎え、車椅子の使い方や担架の作り方、移動時の注意点、声かけの方法などについて理解を深めました。
- 講習会では、初めて車椅子に触れるという支援者もいました。学校の総合学習などすでに知識を得ていた中学生が、使い方の説明を補助するなど、活躍する場面もありました。これによって支援者一人ひとりの不安が解消され、事前の心構えができ、「みんなで要援護者を助けよう！」という機運が高まりました。



見ているだけではなく、実際に体を動かすることで、より技術が身につく

質問11

要援護者が防災訓練に参加して怪我をしたり、体調を崩されてしまったらどうしよう？と考えると、積極的に声がかけにくいのですが…。



取り組みのヒント！

- 訓練への参加は、ご本人やご家族の意向とそのときの体調を優先し、無理強いすることはないようにしましょう。しかし、だからといって最初からあきらめるのではなく、ご本人が参加しやすく、安全に配慮した環境を作ることは可能です。
- また、万が一の備えとして、社会福祉協議会が行っている「ボランティア保険」などに加入しておくことも、ご本人や支援者の安心につながります。岡崎市は市民活動総合補償制度があり、活動中に事故にあわれた場合に、岡崎市民であれば保険金が支給されます。詳しくは市民協働推進課へお知らせ下さい。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会の場合

- 町内会の中でヘルパー・看護師・医師などの資格を持つ方々をあらかじめ確認し、訓練中に何かあった時にすぐに対処できるよう、待機してもらいました。さらに、訓練の際に怪我人を想定し、救助に駆けつけるというメニューも取り入れました。

■ 藤川西部町内会の場合

- 参加していただく際の不安の解消として、ご家族や組の防災担当者、近所の方々による付き添いや、保健師による全体の安全確認を徹底して行いました。
- 徒歩や車椅子で長距離の移動が困難な方には、会場まで車でお越しいただきました。最初から100点を目指すのではなく、とにかくこのような機会に『まずは参加していただく』ことを第一に考え、ご本人の意向を尊重しつつ、臨機応変に対応しました。

Q&A



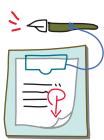
質問12

防災訓練で避難誘導訓練を行いたいと思っても、肝心の要援護者の参加が少なくて困っています。



取り組みのヒント！

- 要援護の方が訓練に参加されない背景には、自分が参加できるメニューがない、参加してもかえって足手まといになり迷惑をかける、人前に出て行くのが恥ずかしい、などの気持ちがあるようです。
- 要援護者をただ「助けられるだけの存在」にするのではなく、地域の一員として訓練に主体的に参加できる機会を作りましょう。そのためには、ご本人に訓練の中で役割を持っていただいたり、参加者同士が交流できるような楽しい要素を取り入れて、気分転換やコミュニケーションの場になるような工夫が必要となります。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会の場合

●要援護者の中に全盲の方がみえましたが、訓練参加への同意が得られませんでした。そのため、「視覚障がい者役」として、比較的お元気で、ご本人と同じ年代のAさんにアイマスクをつけて訓練に参加していただきました。

結果、地域支援者は目の見えない方の避難誘導を体験することができ、参加されたAさんも、「目の見えない人の不安や大変さが、80年間生きてきて初めて分かった。参加してよかったです。」と生き生きとした表



中学生も母親と一緒に初めての視覚障がい者の避難誘導に挑戦

情で話されました。

また、この事例をもとに、視覚障がい者の方にも安心して避難誘導できる体制があることを、伝えていきたいと思います。

■ 藤川西部町内会の場合

- 防災訓練を行うまでに、3回、直接要援護者のお宅を訪問しました。

1回目

- ・防災訓練実施のお知らせ
- ・災害時要援護者に対する地域での取り組みの説明

2回目

- ・防災訓練の中身の説明
- ・参加協力の打診

3回目

- ・防災訓練参加についての不安な点の確認と解消
- ・参加への意思の最終確認

- この間、ご本人やご家族と何度か顔を合わせる中で、登録名簿で把握しきれていた心身情況、具体的に避難誘導に必要な支援、災害時の家族の不安などについて、詳細に把握することができました。いずれも、直接話さなければ分からないことばかりでした。

- それまでは障がい者というと、「知らない、分からない…でも助けなければいけない人たち」ということが先にたち、腫れ物に触るような扱いをしてしまっていました。それが障がいへの壁をより高くしてしまっていたのかも知れません。今回のことでの本人やご家族の想いにしっかりと耳を傾け、一緒に解決策を考えていくことの大切さに気づきました。



要援護者宅へ3回に
分けて訪問する

Q&A



質問 13

要援護者が体調不良や重度の寝たきり、認知症、自閉症などで、どうしても訓練会場に来られない場合、どのように対処すればいいですか？



取り組みのヒント！

- 災害時に全ての人々が避難所に避難するとは限りません。家の被害状況や要援護者の心身の状況によっては、自宅で避難生活を送る方が負担とならない場合もあります。そのため、無理に来てもらう必要はありません。
- 避難所に来れないことで、適切な支援が行き届かない場合があります。災害時に必要な情報や物資等が地域で提供できるよう、目配りや気配りのゆき届く体制作りが必要となります。



モデル地区での取り組み

■ 根石中4丁目町内会の場合

- 訓練会場に来られない方への対処については事前に協議し、訓練当日はお宅まで訪問して、安否確認の声かけを実施しました。その際に、非常食や飲料水などの物品も届けました。

■ 藤川西部町内会の場合

- 今回訓練会場に来られなかった方に対しては、岡崎市立東海中学校から防災ボランティアとして参加した生徒に、安否確認と必要な支援の把握、炊き出し品の配達をお願いしました。



要援護者宅に向かう中学生たち

- 中学生は地元の地理に明るいので、住宅地図を渡せばすぐに目的地にたどりつけます。なるべく早い対応を考え、二人一組になって自転車で移動してもらいました。
- また、中学生には事前に先生を通じて、災害時の要援護者支援の重要性や、具体的な役割の説明を行っており、当日もきちんと与えられた役目を果たしてくれました。
- 直接訪問して「災害時要援護者宅 訪問記録表」をもとに会話を進めることで、ご本人や家族の様子を理解し、必要な支援についての情報をつかんできてくれました。
また、「実際に災害が起こったときに、しっかりと声をかけてあげたらいいなあとと思いました」「本当に地震が起きたときに、僕らも役立てることが分かりました。そして、すばやい処置が必要だと感じました」などの感想も寄せられ、中学生も地域防災を支える大きな戦力になると実感しました。

災害時要援護者宅 訪問記録票

20・10・26 藤川西部町内会防災訓練

「災害時要援護者」宅、訪問記録票

事情により、防災訓練に参加できなかった「災害時要援護者」の安否確認のため訪問した記録

訪問先 _____ 様（災害時要援護者名）_____

グループNO. _____

リーダー 年 組 氏名 _____

同行者 年 組 氏名 _____

年 組 氏名 _____

訪問先は、すぐ分かりましたか	
不在で会えなかった場合、隣近所で何か聞けましたか	
家族の方に会えた場合、どんな話ができましたか	
防災ボランティアをして、どんな事を感じましたか	

記入者：氏名 _____

安否確認時のメッセージ

私は、東海中学校 様
私は、町内の「防災訓練」に、今日はじめて防災ボランティアとして参加しました。
私の役割は、訓練会場の設営準備と「災害時要援護者」の方々のご家族を訪問し、「安否の確認」をすることです。
何かお手伝いをすることがあれば、遠慮なく申し付けて下さい。
はじめての体験ですが、よろしくお願いします。